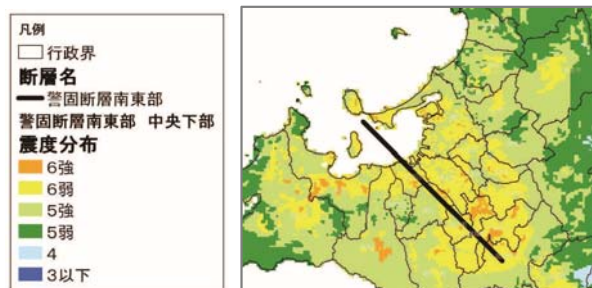


地震被害の想定

対象とする災害

- 本計画が対象とする災害は、警固断層南東部を震源とするマグニチュード7.2の直下型地震。
- 30年以内の発生確率は、0.3%～6.0%。
- 警固断層は都心部を縦断しており、地震発生時の天神・博多駅周辺地区の震度は6弱を中心に5強～6強。



福岡市周辺の震度分布予測

「地震に関する防災アセスメント報告書（平成24年3月、福岡県）」

被害の想定

- 南海トラフ巨大地震の影響が大きな都市の被害予測と比べて、建物・人的被害は相対的に少ないが、鉄道などの交通機関の運休が予想される。
 - ▶建物被害：非木造建物の被害は甚大なレベルにはならない（大破31棟、中破52棟）。木造建物の全半壊は400棟強。
 - ▶火災：大規模な火災は想定されないが、被災状況により一部延焼の可能性有。
 - ▶人的被害：死者約20人、負傷者約240人。非木造建物での人的被害は少ない。
 - ▶鉄道：安全点検のため最低数時間は運休。被害発生の場合はさらに長い時間を要する。
 - ▶道路、バス：一般道路の被害予測は10km～20kmに1箇所程度。道路被害が少ないと、バスは早期にほぼ通常運行の可能性有。

- ▶上水道：発災後一部断水する可能性あり。
- ▶下水道：一部利用不可になる可能性あり。
- ▶電気：部分的な停電の可能性はあるが、大規模な被害は想定されない。
- ▶ガス：中圧管の被害は想定されない。
- ▶通信：一部断線被害が想定（発災直後は輻輳するが、警察・消防など重要な通信は優先的につながる）。
- ・ 滞留者・来訪者数最大の平日12時の推計結果。

地区	天神	博多駅周辺
徒歩帰宅者数	約97,000人	約73,000人
帰宅困難者数	約33,000人	約29,000人
寄る辺のない帰宅困難者数	約20,500人	約17,500人

福岡市の特性

- 南海トラフ巨大地震発生時の福岡での震度は4程度で首都圏等との同時被災リスクは小さいと予測される。
- 日本海側で発生する地震による最大津波高さは、中央区、博多区では0.0～0.5mと予測され、ほぼ被害はない。
- 福岡市は独自に、都心部を含む警固断層周辺の想定震度が大きい区域等で中高層建築物を建てる場合に、設計地震力を上乗せすることを条例に定めるなど、建築物の安全性を高めている。

被害の想定や福岡市の特性を踏まえると、比較的安全なまちであると言えるが、地震の発災時には、一定数の帰宅困難者が発生すると想定されるため、**滞留者や来訪者の安全確保に向けた取り組みは重要**である。

滞留者・来訪者の安全確保の課題と課題解決に向けた取り組み方針・内容

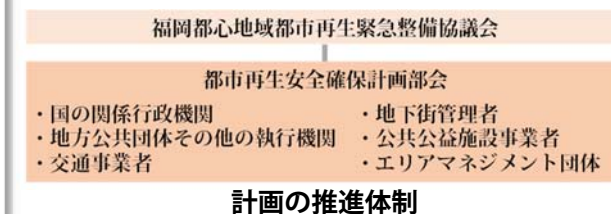
重点項目	課題	取り組み方針・内容	取り組み体制					
			福岡市等行政	警察・消防	エリマネ団体	交通事業者※	関係事業者※	その他協力者※
①情報発信・情報収集	●災害情報・運行情報などの情報提供手段の充実 ●情報収集・伝達を行う組織・体制などの仕組みづくり	■発災時に情報収集・発信を行う組織・体制づくり	●	●	●	●	●	●
		■無線Wi-Fiにおける発災時の共通コンテンツの配信 Wi-Fiの活用や新たな情報提供システム構築、コンテンツ作成や配信方法などの調整	●		●	●	●	●
		■情報提供施設の活用、整備・拡充 デジタルサイネージや街頭ビジョンの活用による情報配信検討	●	●	●	●	●	●
		■外国人に対する情報提供環境整備 情報提供の多言語化の推進	●		●	●	●	●
②一時退避場所、退避施設の確保	●退避施設等の量的な確保 ●退避施設等の運営方法の確立 ●地下空間の活用方法の整理	■機能更新（建替え等）の機会を捉えた退避施設等の確保 建替時（新規）において、一時退避場所（退避施設）の整備誘導	●		●		●	●
		■既存施設における退避施設等の確保 関係事業者と協議・調整を図り、既存施設を活用	●			●	●	●
		■退避施設での運営に関する検討 ガイドライン等の作成による運営支援	●				●	●
③避難誘導、徒歩帰宅者支援	●一斉帰宅抑制や避難誘導などのルール確立 ●帰宅困難者支援の人員確保と実施体制づくり ●徒歩帰宅者に対する支援の充実	■避難誘導ルール確立、マニュアル・マップ作成 発災時の混乱回避のためのルール確立とルールを踏まえた避難誘導マニュアルなどの作成	●	●	●	●	●	●
		■訓練の実施による避難誘導の仕組みと体制づくり 地区全体での訓練実施を通じて役割分担等の仕組み・体制づくり確立	●	●	●	●	●	●
		■一斉帰宅抑制の取り組み 発災時の一斉帰宅抑制の呼びかけ実施	●	●	●	●	●	●
		■徒歩帰宅支援ステーションの拡充	●				●	●
④耐震性の向上	●建物等の耐震性の向上	■耐震性の向上 旧耐震基準建物の耐震補強と機能更新による耐震化の促進	●		●		●	●
⑤備蓄	●備蓄品の確保 ●流通備蓄の促進	■従業者用備蓄品の確保 関係事業者は自施設の備蓄品確保					●	●
		■帰宅困難者向け備蓄品の確保 関係事業者への働きかけの実施による備蓄品の確保	●		●		●	●
		■流通備蓄の推進 関係事業者と連携し、在庫品や商品の提供の働きかけ	●		●		●	●

青字：継続して取り組む事項

※交通事業者：鉄道、バスによる輸送事業を行う事業者。
※関係事業者：天神・博多駅周辺地区内で事業を行う個人、法人、団体。
※その他協力者：通信事業者、地区外の流通事業者、運輸事業者等。

計画の推進体制

- 計画の推進は、「福岡都心地域都市再生緊急整備協議会」に設置されている「都市再生安全確保計画部会」を継続的に開催し、同部会が主体となって実施する。



計画のスケジュール

- 計画の実効性を高めるためには、取り組み内容を実施していくための体制や運営を具体化することが重要となるため、以下のスケジュールを目標に着実に推進する。

